

○南箕輪村信州大芝高原みんなの森管理規則

平成17年12月20日

規則第60号

南箕輪村信州大芝高原みんなの森管理規則（平成16年規則第5号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規則は、南箕輪村信州大芝高原みんなの森設置条例（平成17年条例第43号。以下「条例」という。）第21条の規定に基づき、南箕輪村信州大芝高原みんなの森（以下「みんなの森」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（採捕の例外）

第2条 条例第6条第1項第6号の規定による規則で定める採捕は、次の各号に掲げる採捕とする。

- (1) 昆虫類の捕獲
- (2) 山菜の採取
- (3) 果実の採取

（行為の許可申請）

第3条 条例第7条第1項の行為の許可を受けようとする者は、信州大芝高原みんなの森内行為許可申請書（様式第1号）により村長に申請しなければならない。

2 村長は、前項の規定による申請を許可したときは、信州大芝高原みんなの森内行為許可書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

3 前項の許可を受けた者が条例第7条第3項の規定によりその事項の変更をしようとするときは、信州大芝高原みんなの森内行為変更許可申請書（様式第3号）により村長に申請しなければならない。

4 村長は、前項の規定による変更申請を許可したときは、信州大芝高原みんなの森内行為変更許可書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

（占用の許可手続）

第4条 条例第9条第2項の規定によりみんなの森を占用しようとする者は、信州大芝高原みんなの森占用許可申請書（様式第4号）により村長に申請しなければならない。

2 村長は、前項の規定による申請を許可したときは、信州大芝高原みんなの森占用許可書（様式第5号）を申請者に交付するものとする。

3 前項の許可を受けた者が条例第9条第3項の規定によりその事項の変更をしようとするときは、信州大芝高原みんなの森占用変更許可申請書（様式第6号）により村長に申請しなければならない。

4 村長は、前項の規定による変更申請を許可したときは、信州大芝高原みんなの森占用変更許可書（様式第5号）を申請者に交付するものとする。

（占用料減免の手続）

第5条 条例第11条の規定による占用料の減免を受けようとする者は、第3条第1項又は同条第3項の申請と同時に信州大芝高原みんなの森占用料減免申請書（様式第7号）により村長の許可を受けなければならない。

(指定管理者による管理を行なう場合の本規則の読み替え)

第6条 条例第16条により指定管理者にみんなの森の管理業務を行なわせる場合にあつては、第4条第1項中「占用しようとする者」とあるのは「占用しようとする者(赤松の小屋を占用しようとする者に限る。)」と、第3条、第4条及び第5条中「村長」とあるのは「指定管理者」と、第5条、様式第5号及び様式第7号中「占用料」とあるのは「利用料金」と、様式第1号から様式第7号中「南箕輪村長」とあるのは「指定管理者」と読替えて、これらの規定を適用する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日規則第9号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

信州大芝高原みんなの森内行為許可申請書

年 月 日

南箕輪村長 様

住所
申請者
氏名

印

信州大芝高原みんなの森内で下記の行為をしたいので、南箕輪村信州大芝高原みんなの森設置条例第7条第1項の規定により申請します。

記

行為の目的		
行為の内容	行為の名称	
	行為の種類	
	人 員	人
	責 任 者	住 所 団体名等 氏 名
行為の期間	年 月 日 午前 時 分から 午後 年 月 日 午前 時 分まで 午後	
行為を行う場所 又は付属施設名		
復旧方法		
備 考		

様式第2号（第3条関係）

信州大芝高原みんなの森内行為（変更）許可書

第 号
年 月 日

様

南箕輪村長

回

下記のとおり信州大芝高原みんなの森内行為（変更）を許可します。

記

行為の目的		
行為の内容	行為の名称	
	行為の種類	
行為の期間		午前 年 月 日 時 分から 午後 年 月 日 時 分まで 午後
行為を行う場所 又は付属施設名		
条 件		
指示事項		

様式第3号（第3条関係）

信州大芝高原みんなの森内行為変更許可申請書

年 月 日

南箕輪村長 様

住所
申請者
氏名

㊟

信州大芝高原みんなの森内行為を下記のとおり変更したいので、南箕輪村信州大芝高原みんなの森設置条例第7条第2項の規定により申請します。

記

行為許可 (変更前)	許可番号 許可年月日	第 号 年 月 日
	行為の種類	
行為について変更しようとする事項		
行為について変更しようとする理由		
行為の期間	変更前 午前 年 月 日 時 分から 午後	変更後 午前 年 月 日 時 分から 午後
	午前 年 月 日 時 分まで 午後	午前 年 月 日 時 分まで 午後
行為を行う場所 又は付属施設名		
復旧方法		
備 考		

様式第6号（第4条関係）

信州大芝高原みんなの森占用変更許可申請書

年 月 日

南箕輪村長 様

住所
申請者
氏名 ㊟

信州大芝高原みんなの森を占用したいので、南箕輪村信州大芝高原みんなの森設置
条例第9条第2項の規定により申請します。

記

占用許可 (変更前)	許可番号 許可年月日	※ 第 号 年 月 日
	占用の種類	※
占用について変更しようとする事項		※
占用について変更しようとする理由		※
		変更前
		変更後
占用物件	構造	
	数量	
	面積	
	高さ	
	長さ・幅	
占用する場所 又は附属施設名	※ <input type="checkbox"/> 赤松の小屋 <input type="checkbox"/> その他()	※ <input type="checkbox"/> 赤松の小屋 <input type="checkbox"/> その他()
占用の期間	※ 午前 年月日 時から 午後	※ 午前 年月日 時から 午後
	午前 年月日 時まで 午後 日間	午前 年月日 時まで 午後 日間

工事の実施方法	
工事の着手 及び完了時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
復旧方法	
備 考	

(注) 付属施設のみを占有する場合は、※印の欄のみ記入すること。

様式第7号（第5条関係）

信州大芝高原みんなの森占用料減免申請書

年 月 日

南箕輪村長 様

住所
申請者
氏名

印

下記のとおり、信州大芝高原みんなの森の占用料を減免してください。

記

占用する場所 又は付属施設名	
占用の期間	年 月 日 午前 時 分から 午後 時 分まで 年 月 日 午前 時 分まで 午後 時 分まで 日間
占 用 料	円
減 免 額	円
減免を必要とする理由	

様式第1号 (第3条関係)
様式第2号 (第3条関係)
様式第3号 (第3条関係)
様式第4号 (第4条関係)
様式第5号 (第4条関係)
様式第6号 (第4条関係)
様式第7号 (第5条関係)